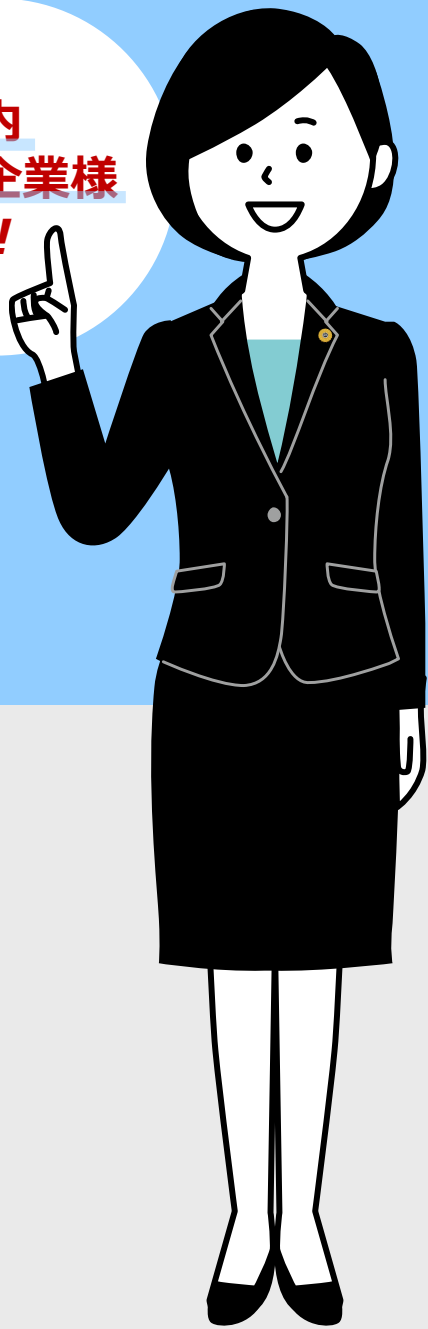


港区内
中小企業様
限定!!



従業員に関するお悩み、 労働・社会保険等の会社手続きに関する 無料相談コーナーを お気軽にご利用ください

従業員に関するお悩みはありませんか？

- ✓ 従業員を雇ったら、どんな手続きをしなければいけないの？
- ✓ 社会保険の加入基準や手続き方法を教えて欲しい
- ✓ 雇用契約書は必ず必要なの？
- ✓ どのような場合に就業規則を作成して届出しなければならないの？
- ✓ 出勤簿はどうやって作成すればいいの？
- ✓ 残業代などの割増賃金の計算方法を教えて欲しい
- ✓ 従業員が出勤してこない場合、どうしたら良いの？
- ✓ 同一労働同一賃金ってなに？
- ✓ 業績が悪化した場合の雇用維持の方法などのポイントを教えて欲しい

そのお悩み、 専門家である「社会保険労務士」にぜひご相談ください！

東京都社会保険労務士会港支部では、港区役所において「区内中小企業者向け労働・社会保険等無料相談コーナー」を担当しております

対象	港区内中小企業事業主及び総務・人事・労務等担当の方
日時	毎週水曜（開庁日に限る） ① 13:30-14:15 ② 14:30-15:15 ③ 15:30-16:15
場所	産業振興課相談ブース（札の辻スクエア（芝5-36-4）8階）
相談方法	社会保険労務士による面談
定員	1日3社（事前予約制） ※1社あたり45分
費用	無料

ご利用をお待ちしております

問合せ
申込み

港区産業振興課経営支援係
☎ 03-6435-4620

受付時間

月曜～金曜（祝日を除く）
9:00-12:00、13:00-17:00

